



2020年8月11日

各 位

会社名 株式会社 島根銀行
代表者名 取締役頭取 鈴木 良夫
(コード番号 7150 東証第一部)
問合せ先 人事財務グループ部長 佐野 克己
(TEL 0852 - 24 - 1234)

株式給付信託（BBT）への追加拠出に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2018年5月11日付「役員報酬制度見直しのお知らせ」及び2018年8月10日付「株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当行は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 追加信託日 | : 2020年8月25日（予定） |
| (2) 追加信託金額 | : 48,000,000円 |
| (3) 取得する株式の種類 | : 当行普通株式 |
| (4) 取得株式数の上限 | : 78,000株 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2020年8月25日から2020年11月13日まで（予定） |
| (6) 株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |

以上